

会議準備資金融資制度のご案内

私たちは京都でのコンベンションをサポートします

(公財)京都文化交流コンベンションビューローでは、京都での会議開催の準備に必要な経費に対して、一定額の融資を行う会議準備資金融資制度を設けています。この制度は、京都府内で会議を開催される方を対象に、最高300万円を限度に無利息で融資をさせていただくものです。どうぞ、お気軽にご利用ください。



融資の対象

京都府内において開催される会議、学会、総会、大会及びこれに準じるもの（以下「会議等という。」）のうち、次の要件をすべて満たす会議等の準備資金で融資の申込みが会議開催日の1年以上前であるもの。

- (1) 京都府内の施設で使用の承認を得たもの
- (2) 総参加者数が50人以上であるもの
- (3) 参加国が日本を含む3ヶ国以上であるもの
- (4) 開催期間が2日以上であるもの
- (5) 主催者が団体であり、かつ代表者（日本国籍を有する方に限る）が明示されているもの

融資の条件等

- | | |
|----------|--|
| (1) 融資額 | 原則として、1会議につき300万円を限度とし、かつ会議等準備費用の50%以内に相当する額 |
| (2) 利息 | 無利息 |
| (3) 融資期間 | 3年以内 |
| (4) 返済方法 | 会議準備資金貸借契約書に記載する日に一括返済（原則、会議終了後1ヶ月以内） |
| (5) 保証人 | 2人（日本国籍を有する方に限る） |

